

1 第三者意見

環境報告書に係る信頼性の向上を図るため、報告書の内容に関する学識経験者の意見を報告に反映しています。令和四年度環境報告書については、東洋大学の荒巻教授に次のとおりご意見をいただきました。



東洋大学 国際学部国際地域学科教授
荒巻 俊也

— 昨年度より本報告書に対する第三者意見を述べさせていただいているが、今年度は特に環境マネジメントシステムW・EMSの運用状況についても詳細に確認させていただく機会を頂いた。W・EMSは水資源機構独自のシステムで2016年度から運用されているものであるが、機構の36部門において19の取組事項に対する目標を個々に設定して達成度の評価を行うとともに、その結果を全体で共有して点検・見直しが行われている。その結果として例えば昨年度C評価であった取組が今年度はきちんと改善されていることが確認され、また今年度のレビューを通して発見された建設副産物のリサイクル推進の課題に対しても速やかに是正措置が講じられるなど、W・EMSが環境マネジメントシステムとして有効に機能していることが確認された。

報告書に目を向けると、報告書そのものも魅力的なものとなるように、AR動画が見られる仕組みの挿入や、QRコードによる詳細情報とのリンクなど昨年度に引き続きさまざまな工夫がなされている。また昨年度の第三者意見において指摘させていただいた温室効果ガスについては、第4期中期期間（平成30年度～令和3年度）の再エネ等による排出抑制目標を達成するとともに、新たな施設の建設による排出増があるにもかかわらずこの期間内に5・4%の排出削減を行えたとのことである。次期中期期間の目標や長期目標については検討中とお聞きしているが、脱炭素社会を目指して更なる取り組みの上積みを期待したい。

また、報告書には、温室効果ガス排出量以外にも、廃棄物量や上水使用量、コピー用紙使用量などの経年変化も示されてお

り、機構の環境問題全般への取組の進展が示されている。ただ、これらの情報はいずれも水資源施設運用に伴う環境負荷という負の側面の絶対値となっていない。一方でこの期間にも新たな施設の運用が始まったり、また年ごとの気象条件の違いにより施設の運用状況は異なっているものと思われる。そう考えると、各年の水資源施設運用により得られた効果も併せた議論もあってもよいものと思う。例えば製造業などの事業者であれば、生産量や生産額などで環境負荷を割ることにより環境効率を表す指標を作成し、その経年的な変化をチェックしている事例もある。水資源施設の運用において何を効果として表すかについては議論があるところとは思いますが、さまざまな指標で試してみても水資源施設運用の環境効率を議論してみるのも興味深いのではないかと思う。

2 より良い環境報告書を目指して

令和3年9月に公表した「令和三年度 環境報告書」に関して、今後の環境報告書の記載内容をより良いものとするためアンケート（はがき、FAX、メール）を行ったところ、たくさんのご意見・ご感想等を頂戴しました。

アンケートの結果、報告書の構成・内容については88%の方から「わかりやすかった」との評価をいただくとともに、環境保全への取組については96%の方から「よくやっている」との評価をいただきました。

【環境報告書の構成・内容について】

- 写真が適正に配置され、見やすくなりやすかった。内容も多岐に渡り情報量が多く良かった。
- 文字のフォントが大きめで見やすい。

- 環境方針をSDGsと結びつけてあり、一目でどんな事を行っているのかが分かりやすい。
- 内容が多岐に渡り、また専門的事項も多く、この報告書の目的、対象者などを考慮して編集方法を工夫したり、記載方法を工夫したらどうか。
- 報告書として仕方がないことだが、やや定型的になってきている。

【環境保全の取組について】

- 環境保全を通して、自然を守ることに関心を入れていることが分かった。
- ダム下流域の環境劣化が明確化されてきているが、下流河床の固定化の課題にも踏み込んで改善に取り組んでほしい。
- 将来の日本を背負う若者、子供たちへの教育、普及宣伝活動にもさらに傾注していただきたい。
- このような環境保全の取組を水資源機構がやっていることを知らない方が多いので、周知する方法を考えた方がよい。

I 事業の概要

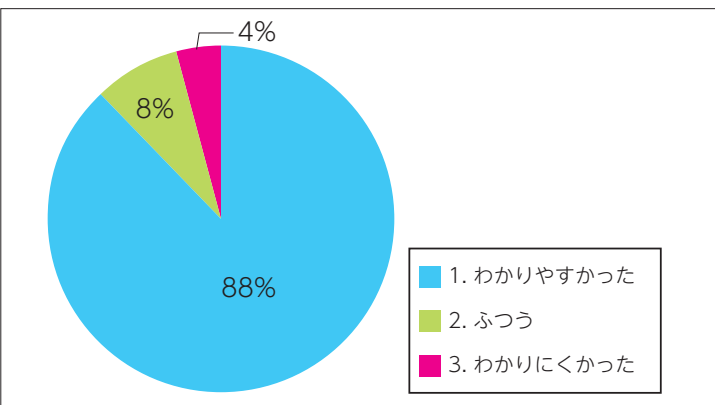
II 環境保全の方針

III 環境保全の取組の体制

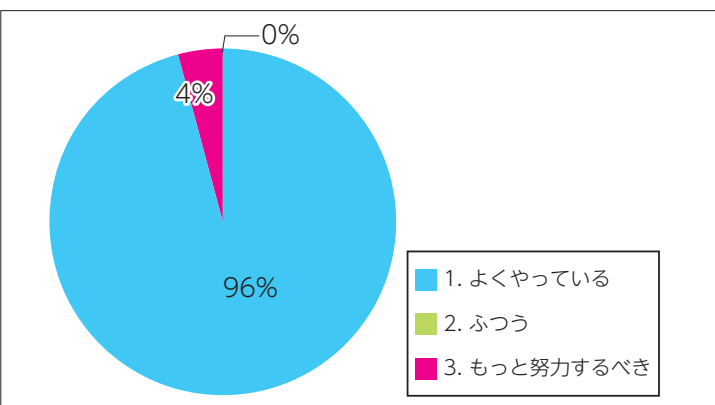
IV 環境保全の取組

V より良い環境報告書を目指して

【水資源機構の報告書の構成・内容】



【水資源機構の環境保全への取組に対して】



(アンケート回答者数：25名)

皆様から寄せられたご意見のうち、改善すべき点については「令和四年度 環境報告書」の作成に当たって配慮し、できる限り反映いたしました。今後とも、より良い環境報告書を目指して作成を進めていきますので、皆様のご意見・ご感想をお寄せくださるようお願いいたします。

ご意見・ご感想を募集します

環境報告書をより良いものとするため、ご覧になられたご意見・ご感想を募集いたします。

宛先：埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
独立行政法人水資源機構
ダム事業部環境課

メール：webmaster@water.go.jp
FAX：048-600-6570

3 環境報告ガイドライン 2012との対照表

環境省では、環境配慮促進法の制定などにより、事業者による環境に配慮した事業活動と環境報告書の作成・公表を促進しており、事業者が環境報告を実施する際に参考となる指針として、「環境報告ガイドライン（2012年版）」を策定しています。

本報告書は、このガイドラインを参考に作成しています。本報告書の各章節と当該ガイドラインとの対応は、下表のとおりです。

「環境報告ガイドライン2012年版」における項目	令和4年度 環境報告書における対象項目	掲載頁
[4章] 環境報告の基本的事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
(1) 対象組織の範囲・対象期間	令和4年度 環境報告書の対象	目次下
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	－	－
(3) 報告方針	－	－
(4) 公表媒体の方針等	－	－
2. 経営責任者の緒言	はじめに	1
3. 環境報告の概要		
(1) 環境配慮経営等の概要	事業の概要	2～9
(2) KPIの時系列一覧	－	－
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	－	－
4. マテリアルバランス	環境負荷の全体像	36・37
[5章] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標		
1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等		
(1) 環境配慮の方針	環境方針	12・13
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	環境行動計画	12・13
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
(1) 環境配慮経営の組織体制等	環境保全の取組の体制	14～16
(2) 環境リスクマネジメント体制	リスクマネジメント	17
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	－	－
3. ステークホルダーへの対応の状況		
(1) ステークホルダーへの対応	より良い環境報告書を目指して	54・55
(2) 環境に関する社会貢献活動等	社会とのコミュニケーション	48～53
4. パリ्यूチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
(1) パリ्यूチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	－	－
(2) グリーン購入・調達	資源の再生、再利用	42～44
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	自然環境の保全 水質の保全 環境保全意識の向上	18～27 28～35 46・47
(4) 環境関連の新技術・研究開発	水質改善に向けた取組	34・35
(5) 環境に配慮した輸送	－	－
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	－	－
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	－	43
[6章] 「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用	38～41
(2) 総物質投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	42～44
(3) 水資源投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	44
2. 資源等の循環的利用状況	－	－
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	－	－
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用	38～41
(3) 総排水量及びその低減対策	－	－
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	－	－
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	－	－
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	資源の再生、再利用	42～44
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	有害物質の管理	45
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の保全	18～27